

令和7年度第4回播磨町学校給食審議会 会議録

1 開催日時

令和8年2月17日（火） 午後2時00分～

2 場所

播磨町役場第一庁舎 3階BC会議室

3 参加者

出席委員

会 長 福 本 恭 子

副会長 福 田 吉 成

委 員 穠 原 清 斗

委 員 前 垣 璃 子

委 員 山 本 奈 緒 美

委 員 岩 本 久 代

委 員 大 福 知 里

事務局

教育委員会部長 山 口 智

教育総務課課長 松 原 麻 祐 子

教育総務課学事係長 横 山 かおる

教育総務課主事 神 村 亜 実

教育総務課学校管理栄養士 上 田 智 世

教育総務課管理栄養士 廣 瀬 千 草

4 審議内容

一部答申書（案）について

令和7年度第4回播磨町学校給食審議会 会議録

○事務局 それでは失礼いたします。皆さん、まだおそろいではないんですけれども、始めさせていただきます。

ただいまから令和7年度第4回目となる播磨町学校給食審議会を開会したいと思います。

開会いたします前に、播磨町学校給食審議会設置条例第8条第2項で、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」とされている規定に対しまして、本日お一人委員さんが遅れてこられるということなんですけれども、7名のうち6名の委員さんが出席されていることを確認いたしましたので、会の開催要件が成立していることを報告いたします。

それでは開会に当たりまして、学校給食審議会会長の会長から御挨拶を賜りたく存じます。会長、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 委員の皆様、年度末のお忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。

第4回の給食審議会ということで、円滑に進みますように、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。本日の配付資料がお手元におそろいということとは、開会前に確認させていただきましたので、早速議事に移りたいと思います。

播磨町学校給食審議会設置条例第6条第2項によりますと、本審議会は、会長が総務することとなっておりますので、議事の進行を会長にお任せいたします。会長よろしく願いいたします。

○会長 はい。それでは次第に従いまして進行いたします。

次第第2議決事項「一部答申書（案）について」ということで、前回皆様に御審議いただきました「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」の一部答申書の案を事務局で作成していただいております。これについて事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは、本日配付資料の資料1、答申書（案）を御覧ください。こちらは第3回目の審議会において、皆様に「播磨町学校給食基本方針（仮称）」を策定するか否かについて、御審議いただいたところですが、その内容を答申書としてまとめたものになります。

私のほうで読み上げさせていただきますので、前回御審議いただいた内容と齟齬

がないかを確認しながらお聞きください。

答申書（案）令和7年7月3日付、諮問第2号「学校給食の実施に関する重要な事項について」のうち、「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」に関して審議した結果、別添のとおり答申します。

別添諮問第2号「学校給食の実施に関する重要な事項について」令和7年7月3日諮問のうち、「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」

1. 答申内容（答申の本旨）

このたび、学校給食の実施に関する重要な事項として、「播磨町学校給食基本方針（仮称）」について諮問を受け、本審議会において審議した結果、「『播磨町学校給食基本方針（仮称）』は、将来的には策定することが望ましいが、策定する目的が明確になってから必要に応じて策定するべきである」との結論に至りましたので、次のとおり附帯意見を添えて答申いたします。

（答申に至った経緯）播磨町における学校給食は、学校給食法第2条各号に掲げる7つの目標が達成されるよう、同法をはじめとする関係法令等に基づき、実施されていますが、本町がどのような考え方にに基づき、学校給食を実施しているか等が明示的に示されている基本的な方針は存在していません。

しかしながら、学校給食法その他関係法令等において、自治体独自の基本的な方針を策定すべき趣旨の規定も存在しておらず、直ちに策定しなければならない事情も、またないものと考えられ、策定されていないことによる町民への直接的な不利益も存在しないものと認められました。

また、本町独自の基本的な方針の具体的な内容としては、例えば「物価が高騰し続けたとしても、国産食材を優先的に使用すべきか」等といった個々人の立場や状況によって意見が大きく異なると思われる事項が多数存在しており、本審議会において、合意形成を図るとしても、慎重な調査審議が必要となります。

加えて、令和8年度以降は、全国的に学校給食費無償化の動きがある他、町立幼稚園でも給食の提供が開始される等、学校給食を取り巻く環境に著しい変化を生じる事態となっており、議論の前提となる情報が、非常に流動的であることが懸念されます。

これらの実情を総合的に勘案して、本審議会において審議した結果、本町独自の基本的な方針については、「将来的には策定することが望ましいが、策定する目的が明確になってから必要に応じて策定するべきである」との判断に至りました。

2. 附帯意見

上記答申に加え、附帯意見として以下の内容について要望します。

「播磨町学校給食基本方針（仮称）」の策定に当たっては、今後、町立幼稚園、こども園給食を含む学校給食に関し、播磨町として強いメッセージ性を打ち出す必要が生じた際に、その時点での国の学校給食無償化等の実情も踏まえて、改めて本審議会に諮問してください。

本答申は、答申日現在までに示された情報を基に調査審議したものであり、改めて諮問いただいた場合における答申内容を拘束するものではない点に留意してください。以上答申します。

こちらが事務局で御用意いたしました答申書（案）の内容となります。事務局からの説明は以上です。

○会長 説明ありがとうございました。

それでは事務局からの説明を受けまして、何かお気づきの点や御質問等はございますか。前回御審議いただいた内容ですけれども。

御意見、御質問等がないようでしたら、一部答申（案）について皆様にお諮りをいたします。

このたび事務局より配付のありました答申書（案）のとおり、一部答申を行うことについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。賛成多数を認めますので、答申書（案）のとおり答申することといたします。

表紙の「答申書」の後ろの括弧書きの（案）の文字を削除していただきますようお願いいたします。

○事務局 それではこちらの答申書案を播磨町学校給食審議会からの答申書といたしまして、本日、令和8年2月17日付で、教育委員会にて正式受理させていただきます。

本日頂戴しました答申によりまして、教育委員会から諮問しておりました全事項について答申を頂戴したこととなります。皆様ありがとうございました。

○会長 それでは次に次第3、その他といたしまして事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局 では事務局より、学校給食費無償化の件で、現在分かっている情報のみではございますが、皆様へ御報告させていただきます。

以前より、小学校の給食費無償化の件につきましては、度々新聞等で報道されて

おりましたが、播磨町においては、12月の議会において、町長が令和8年度から小学校給食に加え、中学校給食においても、無償化の方向で検討を進めるという方針を表明いたしました。

国の方針では、令和8年度は、まずは小学校からということですので、小学校分は給食費負担軽減交付金として、国から町へ支弁されることになるのですが、中学校の給食費については、完全に町単独での負担ということを予定しています。

また小学校の給食費についても、国や県が基準額を設定してきているので、一部基準額を上回る金額については、町の負担となる見込みです。

小中学校の給食費無償化とは申しまして、対象は児童生徒分のみですので、先生方につきましては、引き続き給食費は御負担いただくこととなりますので、先生方すみません、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

給食費無償化の件につきましては、まだこれから決定しなければならないことが多くございまして、令和8年度予算もまだ可決されておりませんので、この場では詳細をお伝えすることはできませんが、教育委員会では現在、小中学校給食費無償化の方針で事務を進めているところです。

その他、学校給食に関連いたしまして、令和8年度からは、幼稚園でも給食の提供を開始いたします。こちらにつきましても、現在、教育総務課とこども課、各幼稚園で連携しながら準備を進めていっているところです。

事務局からは以上ですが、委員の皆様から何か特にございますでしょうか。

○会長 委員の皆様、何か無償化のことでも。

○委員 ありがたいです。

○委員 私たちは…。当然のことですが。

○会長 ありがたいですね。予算がまだこれからといくことですので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ほかに、特にございませんでしょうか。

それでは、皆様の御協力によりまして、全ての議事について、円滑に審議が進められたことに感謝申し上げます。

本日の審議会はこれで閉会とさせていただきますと存じます。

閉会に当たりまして、最後に会長から一言、後挨拶くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○会長 15分くらいでしたかね。あっという間に終わってしまいましたけれども、今年度の審議会も本日、第4回目ということで最後ということになります。

委員の皆様には本当に忙しいときに、お時間いただきましてありがとうございました。本日も滞りなく終了することができました。

今年度、この審議会で議論をされたことが播磨町の子どもたち、学校給食にとってよりよい給食づくりになればいいかなというふうに切に願います。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

これで全ての議事が終了いたしました。皆様、本日の会議は少し短かったです、第1回目から第4回目まで長きにわたりまして、どうもありがとうございました。

(閉会 午後2時14分)